

なぜ残し、どう残すのか

—資料保存・修理の基本的な考え方と手法—

眞野節雄（日本図書館協会資料保存委員会委員長/  
東京都立中央図書館資料保全専門員）

1、はじめに

昨年の資料保存分科会では、デジタルデータの保存を取り上げたが、現段階ではデジタル化は利用の便宜を図り、かつ原資料を保護するための手段であり、長期保存という面では、その脆弱性など多くの課題があるということを再認識することになった。

そこで今年の分科会は、保存に関して現段階で最も信頼性の高い紙資料を中心とした資料保存の取組について、久々に分科会テーマとして取り上げるということになった。図書館における資料保存は、多くのところで手つかずだったり、場当たりのだったりするのが現実であろう。そういったところで資料保存に取り組む端緒となるような内容になればと考える。

私に与えられたテーマは、図書館における資料保存とは何かという基本的なことと基礎的な知識をお話することである。しかし、私は資料保存に関わってまだ15年であり、もっと長く関わって専門的知識等の造詣の深い方も多い。では、なぜ私なのか…研究者ではなく現場での経験と、「保存」といえばまず博物館等を思い浮かべるのが一般的であるなかで、私は長年普通の司書としてさまざまな図書館業務に携わってきて、博物館ではなく、図書館の資料とは何か、図書館における資料保存や修理とは何かを考えてきた。そのことをお話しできたらと思う。

2、「利用か保存か」ではなく「利用のための資料保存」

長らく日本の図書館では利用と保存は対立するものだと考えられてきた。利用すれば保存がないがしろになり、保存のためには利用させないのが良いと。（そして利用を優先させ、保存はないがしろにされた。図書館学のカリキュラムのなかに資料保存はない。このことの弊害は少なくない）

しかしそうであろうか？図書館の使命が「資料の利用を保証する」ことであれば、その「利用」は今現在だけでなく数百年後の利用でもあるかもしれない。また、そうやって保存され引き継がれてきた資料を今現在利用していたりする。であれば利用を保証するためには資料保存は不可欠であり、また逆に保存は利用のために行うものである。これは当たり前のように思えるかもしれないが、

博物館、美術館などにおける保存の考え方とは明確に異なる。

また、図書館資料は博物館、美術館などの資料とその性格を大きく異にしている。状態が千差万別なのはもちろん、資料的な価値も千差万別である。そのため、図書館における資料保存の手法は画一的、一律にはできない。資料に応じて千差万別とならざるをえない。

3、利用のための資料保存、5つの方策

すなわち、図書館における資料保存は資料に応じて、予防、点検、代替、修理、廃棄という、大きく5つの方策から選択、組み合わせて取り組むことになる。資料に応じてというのはその資料的価値（保存年限）、利用頻度、資料の状態の3つに応じてということである。保存なのに「廃棄」という方法が入っていることを奇異に感じるかもしれない。しかし、図書館が収集したものを全て保存することは現実的ではないし、またナンセンスである。その図書館にとって役割を終えた資料は廃棄することで、大切な資料をきちんと守っていくことも立派な方策のひとつである。このことが最も顕著に表れるのが災害により大量に資料が被災したときである。このとき全ての資料を救済することは現実には不可能である。だから、まず廃棄できる資料を選び出すことから「救出作業」は始まるのである。

さて、この5つの方策のなかで最も重要なのは「予防」である。予防こそが図書館における資料保存の要となる。予防というと空調（環境）管理などの大げさなイメージがあるかもしれない。もちろんそういったこともあるが、取扱方法や配架方法といった最も身近で簡単なことが実は最も大切なことである。また、酸性紙対策や保存容器収納、保存製本、災害対策など、予防対策には資料に応じてさまざまな手法がある。

また、図書館資料は博物館、美術館などと違って取り替えることも出来る。買い替えなどの再入手、マイクロフィルムやデジタルへの媒体変換などである。ただしフィルムはともかく前述の通りデジタル化したからといって現物を廃棄することは、長期保存にとっては現段階では危険である。

4、修理、その基本的な考え方と手法

「予防」や「代替」では有効でない場合にやむをえず「修理」という選択肢がある。しかし従来資料保存といえば、出来るだけ良好な環境で大切に保管し損傷したら修理する…という歴史があり、また現実にも日々損傷した修理本と格闘せざるをえない。「保存」の方策のなかで

最も身近で、とにかく修理だけはやらざるをえないのも事実であろう。

そして「修理」にも「資料保存」同様、「図書館資料の修理とは何か」「利用のための修理」といった基本的な概念が必要となる。ところが、この修理に対する考え方や、したがってその修理方法がたいてい間違っており、不健全であるように思う。

まず前提が違う。資料が損傷しているとしても修理したくなるし、修理しなくてはならないと思ってしまうが、壊れていたら治すのではなく、出来るだけ修理はしないというのが大原則である。なぜかという、一般的に、修理することはその資料（紙）にとっては良いことは何もないからである。放置すれば劣化や損傷が進行するという場合を除いて。

修理するということは、水分を与えたり、糊を塗ったり、何かを貼ったりすることである。それは資料に何らかのストレスを与えることになる。時には大きなダメージをも与えかねない。また、修理は資料丸ごとをどうにかするわけではなく損傷部分にのみ手を入れることであるから、他の部分との強さのバランスが崩れて、修理した部分がいくら丈夫になっても他の部分の損傷を引き起こしやすくなる。

しかし、どうしても修理せざるをえない場合がある。それは「利用のため」である。図書館資料は利用されるためにある。だから修理しないと利用できなければ修理せざるをえない。

修理するメリット、デメリットを考えてまず「修理するかしないか」を判断する必要がある。その上で修理するとなった際の原則として国際図書館連盟は①できるだけ元の姿を壊さない②元に戻せる材料・方法③安全な材料を使用④修理の記録を残す、と示している。図書館資料は千差万別で文化財的なものも含まれるのでそれも考慮しての原則であるから、保存年限に応じてこの原則は緩めることができる。また、資料の状態も千差万別であるから、資料によって使う材料も方法も違ってくる。すべての資料に対する修理のマニュアルは存在しない。

もうひとつの原則は「利用に耐える最小限の修理」である。修理する目的が「利用のため」であるから、そのための必要最小限の修理にとどめ、それ以上のストレスを与える修理をすべきではない。「利用のため」以下でも以上でもない。したがって、利用の激しい資料とほとんど利用されない資料とでは、ここでもその材料、方法が異なってくる。

しかし、いずれの場合でも共通する技術的原則がある。それは「強固にするのではなく、柔らかく」である。修

理のデメリットをなるべく少なくするための原則である。それを実現するには、

⑦紙は出来るだけ和紙を使用

⑧糊は出来るだけでんぷん糊。出来るだけ少量

さらに加えて具体的にいえば次のようになる。

①粘着剤付の補修テープはなるべく使用しない。保存年限の長いものには厳禁

②紙の目に注意する

③糊は濃さも薄く、塗る厚さも薄くする。はみ出たらふき取る。貼ったら押える

④水分を与えたら、形を整えて、乾くまで押える。一度に一工程

これらは、どんな資料に手を入れる時にも適用される。きちんと守っていれば健全で美しい修理が実現する。

#### 4、なぜ残し、どう残すのか—その原点は—

都立中央図書館では、東日本大震災による津波被害にあった陸前高田市立図書館の郷土資料の修復を行っている。市立図書館は津波により職員7人全員が犠牲なり、蔵書8万冊全てが被災して、そのほとんどが流出。それから1年後車庫跡等に山積みされている被災資料のなかから、貴重だと推定される郷土資料が発掘、救出された。その後、搬送先の岩手県立博物館で応急措置が実施され、デジタル撮影、紙焼き本の作製が行われた。実は、私はこの段階で、現物の修復は必要ないのではないかと思っていた。「資料保存」の理屈からすれば、それも当然ありうる「合理的な」対応である。しかし陸前高田市立図書館から、他のどこにもなく再入手もできない資料だけでも現物を修復・再生してほしいという要望があり、都立中央図書館が引き受けることになったものである。

しかし、私はその修復作業を通じて、改めて資料を保存し、伝えていくことの原点を考えさせられた。

郷土資料はその地域の人々の息づかいが聞こえてくる資料である。今回修復した資料も、学童の文集や郷土史家が編集した「津浪記念碑」など、昭和に出版されて「文化財」には決してならないようなものが大半であるが、どれも陸前高田を知るうえで貴重な資料であった。

そして、ドロドロだった資料がだんだん再生していくのを見ると、一冊一冊が本当にいとおしくて…これは犠牲になった図書館員たちの形見だなと思った。また、郷土資料を残し、伝えていくということは「歴史」を伝えていくことであり、それは、単にコンテンツやデータがあればいいという単純な「理屈」ではないとも感じた。

「修復」に至るまでには道程がある。津波から1年間放置されてグチャグチャになった、誰の目にももはや再

生はできないと考えた資料の山を見て、郷土資料だけでも何とかならないかと思った図書館員。発掘・救出作業を泣きながら行った図書館員。震災後の図書館をどうしたいか？と問われ、「郷土資料をもう一度集めます。陸前高田の歴史を残し、伝えていきたい」ときっぱり言った陸前高田の図書館員。

震災津波で実に多くのものを失った。でも、だからこそ、見えてきたものがあつた。それは、図書館の本来の使命、図書館員たちの思い、魂とっていいかもしれない…志である。その地域の「記憶」を、時代を超えて残し伝えていく使命が公共図書館にはあつたのだ。そして、震災から4年後に修復が終わって帰ってきた資料のなかの手書きの貸出票に見覚えのある筆跡を見つけた陸前高田の図書館員はこうも言った。「郷土の歴史だけでなく、亡くなった人たちの気持ちも形見として引き継ぐのが私たちの使命」。そうなのだ。形見は、資料だけではなく、資料をコツコツ収集し、保存しようとしてきた図書館員の歴史であつた。

かつて、私の勤務する都立図書館では当時の日比谷図書館から、空襲による焼失から守るために大規模な「疎開」が行われた。その疎開資料のなかには当時の著名な学者たちの蔵書を、その時に購入したものも多くある。あの昭和20年に予算をつけて買い、そして調達したトラックで、荷車で、リュックで担いで疎開したのだ。東京中が空襲のさなかに。いま私は修理のためにそれらの資料を開くと身の引き締まる思いがする。資料に、そして先人たちの思いに。

「資料保存」とはそういう図書館の、図書館員たちの歴史のなかに一員として加えてもらう行為ではないだろうか。集めなければ残らない。残そうと思わなければ残らない。その思いが本当にあれば知識や技術はついてくる。

(参考)

日本図書館協会「資料保存委員会のページ」

<http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

東京都立図書館「資料保存のページ」

[http://www.library.metro.tokyo.jp/about\\_us/svusyu\\_hozon/siryou\\_hozon/tabid/2104/Default.aspx](http://www.library.metro.tokyo.jp/about_us/svusyu_hozon/siryou_hozon/tabid/2104/Default.aspx)